



平成 24 年 12 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 EMCOM ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 楊 燕姫  
( J A S D A Q ・ コード 7954 )  
問合せ先 経理部長 菊池 貴之  
電 話 03-5436-4280

## 当社株式の監理銘柄（確認中）指定見込みに関するお知らせ

当社株式は、大阪証券取引所より平成25年1月1日付で監理銘柄（確認中）に指定される見込みとなりましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 監理銘柄（確認中）指定の理由

当社は、平成 21 年 7 月 23 日より平成 24 年 12 月 31 日までを期日とする「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入っております。

当社では、当該猶予期間解除に向け全力で取り組んで参りましたが、猶予期間終了日である平成 24 年 12 月 31 日までに新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査申請（以下、「適合審査申請」といいます。）を行えないため、監理銘柄（確認中）に指定される見込みであります。

#### 2. 監理銘柄（確認中）指定後の当社株式の取り扱い

監理銘柄（確認中）指定後において、当社が適合審査申請を行い、これが受け付けられた場合は、監理銘柄（審査中）に指定されます。

しかし、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日（平成 25 年 3 月下旬予定）から起算して 8 日目（休業日は除く）までに当社が適合審査申請を行わない場合、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後、原則 1 ヶ月間の整理売買を経て J A S D A Q 市場への上場が廃止となります。

#### 3. 適合審査申請準備の状況

当社は、適合審査申請について、制度上幹事取引参加者（証券会社）が作成した確認書の提出が義務付けられていることから幹事証券候補会社とともに、適合審査申請に係る作業を進めておりました。

しかしながら、幹事証券候補会社より平成 24 年 12 月期を基準期として適合審査申請ができる状態ではないと判断されており、いまだ確認書の準備、作成にまで至っておりません。

#### 4. 今後の取り組みおよびご注意

当社といたしましては、引き続き上場維持のための努力を重ねてまいり所存でございますが、現時点において大阪証券取引所に対し適合審査申請を行える目途がたっておらず、上述の通りその期限も迫っております。

当社では、今後も必要に応じて適時開示を行い、決算短信、有価証券報告書等の法定開示書類さらには当社WEBサイト等においても注意喚起を行ってまいります。当社株式を保有されている株主各位およ

び当社株式の取得を検討されている投資家各位におかれましては、こうした当社の状況について充分にご認識をいただきますようお願い申し上げます。

以上